

滋賀県草津市における有識者との懇談会の開催について

平成28年12月6日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、近畿中国四国事務所では、その一環として、滋賀県草津市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

平成28年12月13日（火）14時30分～15時30分

2 場 所

草津商工会議所 1階 コミュニティホール
滋賀県草津市大路2丁目11-51

3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況について）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

草津商工会議所 役員等（約15名）
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所所長ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課 電話 06-6941-2173（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html